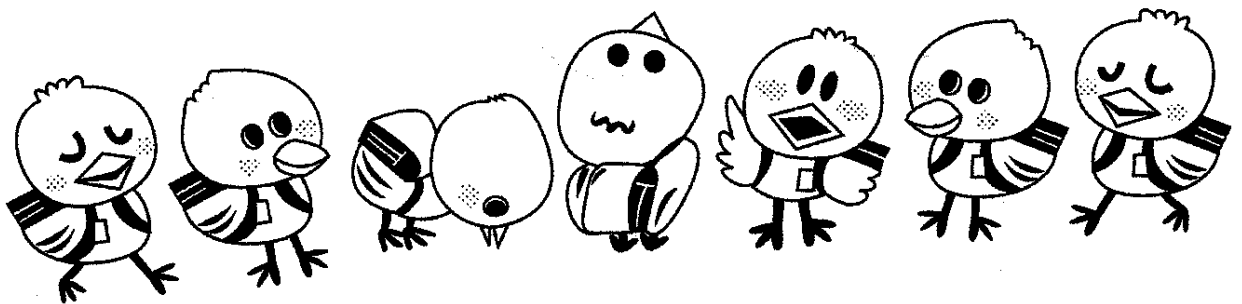


# 総 会 資 料

令和4年度

.....度目標.....

- ◎組織改革など活動の充実をはかる
- ◎ジュニアリーダー（中学生・高校生）の育成、活用をはかる
- ◎シニアリーダー（青年指導者）の活用をはかる
- ◎関係団体との連携協調をはかる



相模原市子ども会育成連絡協議会

# 令和4年度 総会次第

## 1 報告事項

- ① 令和3年度事業報告
- ② 令和3年度決算報告
- ③ 令和3年度会計監査報告

## 2 審議事項

- ① 令和4年度事業計画(案)
- ② 令和4年度予算(案)



相模原市子ども会の歌

作詞 小島 喜一

作曲 明本 京静

ころんで泣いても立ち上がり  
みんな元気によつといで  
ひかりをいっぱいあびながら  
いさんで遊んで強くなる  
子どもの広場で強くなる  
相模原みんなの 子ども会

ひとりのさみしさぬけだして  
みんなと仲良く集まろう  
りょう手をつないでうちとけて  
まるい仲間のわがができる  
子どもの広場にわがができる  
相模原みんなの 子ども会

しっばいしたことのりこえて  
みんなと明日ものびていこう  
わきたつ希望の歌声に  
真っ赤な夕焼けたのしいな  
子どもの広場はたのしいな  
相模原みんなの 子ども会

## 令和3年度 事業(関係団体含)報告

月 日	事業名	内 容
4/4	役員会	今後の日程検討、コロナ禍での活動内容検討
4/18	総会印刷・発送作業	けやき会館社会教育関係団体室
4/22	代表者会議	今後の日程
4/25	地区、単位受付・共済会受付	
5/31	役員会	今後の日程
6/6	役員会	今後の日程
6/24	代表者会議	中止事業の説明・今後の事業案内
6/27	倉庫内整理作業	
7/2	役員会	加入状況・助成金や今後の事業検討
7/4	役員会	今後の日程
8/7	代表者会議	補助金内訳説明・今後の日程検討
9/12	役員会	相模原地区スポレク事業検討・その他
9/16	代表者会議	今後の日程
9/26	役員会	今後の日程
9/27	県みどりの少年団交流会会議	計画内容確認・調整
10/17	役員会	今後の日程
10/21	代表者会議	スポレク、養成研委託費支払い 提出書類説明(センターより)・中止、検討する事業
10/31	相模原地区みどりの少年団事業	さつまいも掘り 53名 引率39名、借上げバス2台
11/3	倉庫内整理作業	
11/7	県みどりの少年団交流会 トラスト少年団交流集会	森林整備体験学習 46名 指導者15名(相模原・南足柄・秦野) 引率15名、借上げバス2台
11/21	役員会	今後の日程
1/16	役員会	今後に向けて
1/27	代表者会議	
2/12	センターとの打合せ	提出書類・3年度予算計上等
2/16	地区へ郵送作業(印刷含む)	提出書類など
3/6	相模原地区・市子連合同スポレク事業	フィールドアスレチック横浜つくし野コース 131名 引率10名、借上げバス3台
3/8	説明会資料印刷、製本	
3/20	安全共済会・子ども会登録説明会	セミナールーム2で3回に分け開催

随時青少年学習センターとの打合せ

## 各種実行委員会・派遣

委員会名	派遣氏名
社会教育委員	安西信行
青少年問題協議会	齊藤賢一
市民桜まつり行事部会実行委員会	福田豊
ちびっ子広場実行委員	菅野泰男・福田豊・佐藤賢一
親子ふれあいの広場実行委員会	菅野泰男・福田豊・齊藤賢一
青少年関係団体連絡会	菅野泰男・福田豊・堀川伸晴
社会を明るくする運動推進委員会	菅野泰男
健康づくり市民会議	久保田克司
相模川を愛する会	堀川伸晴
美化運動推進協議会美化推進委員	富田文雄
廃棄物減量等推進審議会委員	堀川伸晴
青少年健全育成啓発作品審査員	安西信行
社会教育関係団体事務室利用者協議会委員	堀川伸晴
社会教育関係団体事務室運営委員	安西信行
社会福祉協議会「児童福祉部員」「広報委員会委員」	安西信行
相模川自然の村野外体験教室運営協議会委員	福田豊

## 備品一覧

品 名(数)	品 名(数)
市子連旗 (1)	屋外用イス (30)
パソコン (1)	ハンドマイク (2)
電話・プリンター複合機 (1)	カラーコーン (35)
鉄板大 (2) 鉄板中 (1)	ラインカー (2)
ホーロータンク (4)	巻尺 (4)
クーラーボックス (3)	遊具 けん玉・なわとび・一輪車(大・中・小) カンポックリ・フラフープ
綿菓子機 (1)	
電気ドラム (2)	

※貸出しをしています。連絡先: 電話・FAX042-753-6101 メールアドレスsagamihara\_shikoren@purple.plala.or.jp

## 令和3年度 市子連費・安全共済会費収支決算報告

収入の部(単位:円)

費目	3年度予算	3年度決算	内 容
補助金	3,161,000	3,161,000	市子連運営補助金 地区子連運営補助金18地区 単位子ども会158(JLC13含む)補助金 20歳未満安全共済会補助金
安全共済会運営費	1,820,000	1,600,340	20歳未満9,376名・成人2,055名×140円
指定都市子連事業積立金	592,028	592,028	令和8年度指定都市子連事業積立金(相模原市で開催)
雑収入	0	0	利息・他
繰越金	32,765	32,765	2年度より
合計	5,605,793	5,386,133	

支出の部(単位:円)

費目	3年度予算	3年度決算	内 容
活動費	326,500	8,049	育成者研修会中止 安全共済会子ども会登録説明会 JL養成研修会修了式中止 広報誌発行停止 市民桜まつり・Yフェスタ・親子ふれ模擬店中止 テント点検中止 親子ふれあいの広場中止 役員会会場使用料5,510 諸経費2,239 全子連会議・指定都市子連会議中止(リモート会議あり) 指定都市子連研究協議会中止 会長会議中止
共済会活動費	874,765	583,714	全子連共済会掛金11,431名571,550 説明会会場使用料4,950 安全共済会登録受付地区18地区2,500 相模原地区受付3日間4,714
事務・通信費	291,500	273,556	社会教育関係団体室印刷消耗品、備品使用料(上半期)57,776 送金手数料・通信費29,952 スマートホン利用代(11ヵ月)37,113 パソコンサポート代26,046 光・電話利用代(11ヵ月分)104,687 事務消耗品費17,982
事務委託費	630,000	630,000	9ヵ月分
会議費	4,000	4,000	会計監査
渉外費	5,000	0	
分担金	182,000	112,000	市社会福祉協議会一般会員会費5,000 相模川を愛する会会費1,000 社会教育関係団体室分担金6,000 全国子ども会連合会会費100,000
補助金	2,700,000	3,161,000	地区子連運営補助金18地区1,586,200 JLC・単位子ども会補助金158単位×7,000円1,106,000 20歳未満安全共済会補助金9,376名×50円468,800
指定都市子連事業積立金	592,028	592,028	令和8年度指定都市子連事業育成研究集会積立金
繰越金	0	21,786	4年度へ
合計	5,605,793	5,386,133	

# 令和3年度 市補助金地区別一覽

単位:円

地区名	単位数 (JLC含)	地区補助金	単位補助金	安全共済会 補助金	補助金 対象者数	支給合計額
橋本	13	68,530	91,000	18,900	378	178,430
小山	4	29,210	28,000	3,350	67	60,560
清新	9	52,220	63,000	12,450	249	127,670
中央	9	114,670	63,000	37,150	743	214,820
横山	3	23,520	21,000	1,100	22	45,620
星が丘	13	96,090	91,000	29,800	596	216,890
光が丘	10	106,450	70,000	33,900	678	210,350
上溝	9	146,660	63,000	49,800	996	259,460
大沢	9	95,710	63,000	29,650	593	188,360
麻溝	3	26,300	21,000	2,200	44	49,500
新磯	3	25,920	21,000	2,050	41	48,970
東林	2	25,670	14,000	1,950	39	41,620
大野南	3	54,620	21,000	13,400	268	89,020
大野中	3	83,820	21,000	24,950	499	129,770
津久井	5	50,320	35,000	11,700	234	97,020
城山	3	33,130	21,000	4,900	98	59,030
藤野	6	49,690	42,000	11,450	229	103,140
相模原	51	100,000	357,000	180,100	3,602	637,100
市子連		403,670				403,670
計	158	1,586,200	1,106,000	468,800	9,376	3,161,000

# 令和3年度 子ども会交歓スポーツ・レクリエーションフェスティバル事業報告

- 1 主 催 相模原市
- 2 主 管 相模原市子ども会育成連絡協議会
- 3 日時・会場 中央大会 3月6日 フィールドアスレチック横浜つくし野コース  
※相模原地区と合同開催  
地区大会 地区子連ごとに定める
- 4 参加者数 中央大会 131名  
地区大会 999名
- 5 内 容 1年生から楽しめる軽スポーツを計画し、体づくり仲間づくりを目的に各地区で検討した。

## 令和3年度 子ども会交歓スポーツ・レクリエーションフェスティバル決算報告

(収入)

費目	予算	決算	予算—決算	
委託料	1,500,000	1,500,000	0	市より
計	1,500,000	1,500,000	0	

(支出)

費目	予算	決算	予算—決算	
需用費	203,600	350,010	-146,410	消耗品等
地区助成金	1,296,400	767,910	528,490	各地区運営費
委託金返金	0	382,080	-382,080	市へ返金
合計	1,500,000	1,500,000	0	

## 令和3年度 ジュニア・リーダー養成研修会事業報告

- 1 主 催 相模原市
- 2 主 管 相模原市子ども会育成連絡協議会
- 3 日 時 令和3年5月1日～令和4年3月31日の間に1回以上
- 4 対 象 子ども会会員で中学生になってからジュニア・リーダーとして活動できる者
- 5 修了者数 245人
- 7 内 容 「ジュニア・リーダー養成研修会 運営・指導の手引き」を参考にして各地区で検討した。
- 8 指 導 青少年指導員等
- 9 指導補助 ジュニア・リーダー、シニア・リーダー
- 10 修了式 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  
※修了証を各地区へ送付

## 令和3年度 ジュニア・リーダー養成研修会決算報告

### (収入)

費目	予算	決算	予算—決算	
委託料	1,530,000	1,530,000	0	市より
計	1,530,000	1,530,000	0	

### (支出)

費目	予算	決算	予算—決算	
需用費	275,500	0	275,500	消耗品費
地区助成金	1,254,500	1,257,204	-2,704	運営費9地区
委託金返金	0	272,796	-272,796	市へ返金
合計	1,530,000	1,530,000		



# 会計監査報告

会計の収支及び関係諸帳簿について、下記のとおり厳正に監査した結果  
収支及び関係諸帳簿とも、正確に行われていることを報告いたします。

## 記

監査実施期日 令和4年4月17日  
監査実施場所 相模原市けやき会館3階 社会教育関係団体室  
監査実施内容 1 会計収支帳簿  
2 関係書類

令和4年4月21日

相模原市子ども会育成連絡協議会

会計監査

曾 我 ユキ子 ㊞

菊 地 由喜子 ㊞

## 令和4年度 市子連本部役員名簿

役員名	氏名	連絡先	居住地
会 長	菅野 泰男	080-4451-9752	中央
副会長	福田 豊	090-2660-7076	麻溝
副会長	富田 文雄	090-1792-4445	横山
副会長	堀川 伸晴	090-5503-7439	大 沢
事務局長	安西 信行	080-6531-1538	大 沢
事務局	斎藤 昭	090-1505-8319	城 山
事務局(会計)	齊藤 賢一	090-7182-6745	大 沢
事務局	船田 慎子	080-5695-0269	清 新
教養部長	小山 豊	090-6001-5648	橋 本
体育部長	佐藤 賢一	090-4759-7199	中 央
広報部長	松尾 松子	090-2258-4194	橋本
安全部長	久保田 克司	090-8868-6092	大 沢

会計監査	曾我 ヌキ子	090-2674-2954	新 磯
会計監査	菊地 由喜子	090-1774-5609	相模原

※個人情報につき、取扱いに注意をお願いします。

## 令和4年度 市子連理事名簿

地区名	理事氏名	連絡先	地区名	理事氏名	連絡先
橋本	小林 摩希子	090-1616-6604	大沢	齊藤 賢一	090-7182-6745
	鈴木 千景	080-5372-1353		堀川 伸晴	090-5503-7439
	小山 豊	090-6001-5648		安西 信行	080-6531-1538
小山	坂内 ツナ子	090-9388-8657		久保田 克司	090-8868-6092
	河野 美紀子		上溝	金光 みどり	080-6555-2698
	山上 一江		新磯	曾我 ユキ子	090-2674-2954
	田中 伸一		大野南	川崎 幸江	090-8742-8174
清新	池田 恵美子	080-5454-1637	大野中	大谷 喜一郎	080-4357-1239
	小坂橋 美樹		城山	佐原 春佳	090-7244-2959
中央	佐藤 賢一	090-4759-7199		斎藤 昭	090-1505-8319
	小俣 誠一	042-754-7316		佐原 泰寿	080-1259-1156
星が丘	近藤 大助	080-9982-5624			
	春田 麻美	080-6546-6741			
	後藤 朋子	070-3962-1265			
光が丘	羽鳥 亜樹子	090-6036-6785	市子連	菅野 泰男	080-4451-9752
	角田 康夫	090-7846-4716		福田 豊	090-2660-7076
	石川 博	090-3080-2384		富田 文雄	090-1792-4445
津久井	石原 清行	090-1541-5590		松尾 松子	090-2258-4194
	前島 俊寛	080-3206-4188		船田 慎子	080-5695-0269
	川越 藤子	070-5553-0159			
	佐藤 和子	090-4717-6938			

※個人情報につき、取扱いに注意してください。

## 令和4年度 事業計画(案)

月	事業名	関連事業
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定都市子連事務担当者web会議(21日)</li> <li>・代表者会議(21日)</li> <li>・安全共済会・子ども会登録受付(24日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民桜まつり中止</li> <li>・社会教育関係団体室利用者協議会総会(19日)</li> <li>・青少年指導員総会( 日)</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JL養成研修会(年4回以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定都市子連総会( 日)</li> <li>・全子連総会( 日)</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テント点検(中旬)</li> <li>・代表者会議(23日)</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌124号発行</li> </ul>	
8		
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Yフェスタ参加協力( 日)</li> <li>・代表者会議(20日)</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模原地区事業(下旬)</li> </ul>	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議(22日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定都市子連会長会議( 日)</li> <li>・指定都市子連研究協議会( 日)</li> </ul>
12		
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賀詞交歓会( 日)</li> <li>・JL養成研修会修了式( 日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導員賀詞交歓会( 日)</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議(22日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定都市子連会長会議( 日)</li> <li>・全子連中央会議・研究大会( 日)</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JL養成研修会修了式( 日)</li> <li>・子ども会育成者研修会( 日)</li> <li>・代表者会議( 日)</li> <li>・安全共済会・子ども会登録説明会( 日)</li> <li>・会計監査</li> </ul>	

以上の他に、本部役員会・各部会議・学習センターとの打合せ・その他

## 令和4年度 市子連費・安全共済会費予算(案)

収入の部(単位:円)

費目	3年度決算	4年度予算	内 容
補助金	3,161,000	3,161,000	市より
安全共済会 運営費	1,600,340	1,540,000	11,000名
指定都市子 連事業費積 立金	592,028	592,028	令和8年度相模原市開催予定指定都市子連事業費
雑収入	0	0	利息・他
繰越金	32,765	32,765	3年度より
合計	5,386,133	5,325,793	

支出の部

費目	3年度決算	4年度予算	内 容
活動費	7,749	120,000	JL養成研修会修了式 育成者研修会 賀詞交歓会(参加費あり) 受付作業 協力事業 テント点検 青少年関係団体 指導者交流会 親子ふれあいの広場中止 KYT講習会 受付業務 指定都市子連事業・会長会議 全子連各種会議 広報誌発行 加入・登録説明会 その他
共済会活動費	583,714	450,000	全子連安全共済会掛金 会場使用料 受付作業 指定都市子連事業・各種会議 全子連各種会議
事務・通信費	273,556	251,765	社教室備品使用料、印刷費 スマートホン利用料 電話、光通信使用料 通信費 事務消耗品費
事務委託費	630,000	630,000	
会議費	4,000	4,000	会計監査
渉外費	0	5,000	祝金 その他
分担金	112,000	112,000	社会教育関係団体室利用料 相模川を愛する会会費 市社会福祉協議会一般会員会費 全国子ども会連合会会費
補助金	3,161,000	3,161,000	地区子連補助金…14地区へ 単位子ども会補助金…加入単位へ 安全共済会補助金…20歳未満へ
指定都市子 連事業費積 立	592,028	592,028	指定都市子連事業費積立
繰越金	22,086	0	令和4年へ
合計	5,386,133	5,325,793	

# 相模原市子ども会育成連絡協議会会則

(名称)

第1条 この会は、相模原市子ども会育成連絡協議会(以下市子連という)という。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、相模原市に置く。

(目的)

第3条 この会は、相模原市内の子ども会育成会、地区子ども会育成連絡協議会(以下地区子連という)の相互連絡協調および研修会等により、子ども会の内容を充実し、健全な育成を図ることを目的とする。

(組織)

第4条 この会は、地区子連から選出された理事および、市子連から推薦された理事若干名をもって組織する。

(事業)

第5条 この会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ①子ども会、地区子連の事業活動および運営についての調査活動。
- ②子ども会、地区子連の指導者の養成および研修。
- ③子ども会、地区子連を取りまく関係機関団体との連絡協調。
- ④子ども会、地区子連等相互の交歓親睦および情報交換。
- ⑤その他、子ども会、地区子連の育成に必要な事業。

(役員)

第6条 この会に次の役員をおき、会務を分担する。

- |        |     |                          |
|--------|-----|--------------------------|
| ①会長    | 1名  | 会務を総括し、会を代表する。           |
| ②副会長   | 3名  | 会長を補佐し、会長不在のときは代行する。     |
| ③事務局長  | 1名  | 会長の指示により、会務を総括する。        |
| ④事務局次長 | 1名  | 事務局長を補佐し、事務局長不在のときは代行する。 |
| ⑤書記    | 2名  | 会の庶務を司る。                 |
| ⑥会計    | 2名  | 会の会計を司る。                 |
| ⑦部長    | 若干名 | 部の運営にあたる。                |

(監査)

第7条 この会に、監査を置く。

- ①会計監査 2名 会の会計を監査する。
- ②会計監査の選出および任期は、第9条、第10条に準じる。

(相談役・顧問)

第8条 役員会で必要と認めた場合は、相談役および顧問をおくことができる。  
ただし、任期は2年とし再選は妨げない。

(役員選出)

第9条 この会の役員は、理事の中より理事会において選出する。

(役員任期)

第10条 この会の役員任期は、原則として2年とし再任を妨げない。  
2.役員が欠けた場合における補充役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 この会の会議は、理事会、地区代表者会および役員会とし、必要に応じて会長が招集する。  
2.前項の会議の成立は、過半数(委任状を含む)とし、議決は出席者の過半数をもって決定する。  
3.この会の会議には、児童生徒の代表者および単位子ども会成人代表者を参加させることができる。

(会計)

第12条 この会の経費は、補助金、寄付金、その他の収入をもってあてる。  
2.会計年度は、その年の4月1日より翌年3月31日までとする。

(部制)

第13条 この会に、部制をおく。

(会則の改正)

第14条 この会の会則を改正するときは、理事会において改正する。  
2.会則のほか、必要事項については細則または申し合せ事項で定める。

附則 この会則は、昭和38年4月1日から施行する。

(改正)

- |             |    |             |    |            |    |
|-------------|----|-------------|----|------------|----|
| ①昭和43年4月1日  | 改正 | ⑤昭和56年4月7日  | 改正 | ⑨平成19年4月1日 | 改正 |
| ②昭和48年4月12日 | 改正 | ⑥昭和60年2月16日 | 改正 | ⑩平成20年4月1日 | 改正 |
| ③昭和49年4月1日  | 改正 | ⑦昭和61年4月10日 | 改正 | ⑪平成30年4月1日 | 改正 |
| ④昭和50年4月5日  | 改正 | ⑧平成13年4月16日 | 改正 | ⑫令和元年5月1日  | 改正 |

# 相模原市子ども会育成連絡協議会会則施行細則

相模原市子ども会育成連絡協議会(以下市子連という)会則の施行にあたり、次の細則を定めます。

(組織)

- 第4条 地区子ども会育成連絡協議会(以下地区子連)の結成地区は原則として公民館区域ごととします。
- 地区子連から市子連理事として選出する理事は、地区子連会長を含みその数は次のように定めます。
    - 地区子連2名を定数とし、単位団体数10団体ごとに1名を増やします…原則として
    - 単位団体数は、その年の4月1日をもって基準とします。
  - 市子連推薦理事は、事前に代表者会議に報告をします。
  - 理事の任期は、原則として2年とし再選を妨げません。
  - 理事が欠けた場合における補充理事は、前任者を推薦した地区子連または市子連の推薦母体より選出します。

(役員選出)

- 第9条 役員の選出は、選考委員会によりその候補者を選考します。
- 選考委員候補として各地区より1名、市子連本部より2名を推薦し、互選により半数程度の選考員を選出します。
  - 選考委員の互選により、選考委員長を選出します。
  - 選考委員の中より役員候補となった場合は、選考委員を辞退し、選考委員候補者より補充します。
  - 選考委員長が決まるまで、会議は市子連会長が主宰する者とします。

(役員の任期)

- 第10条 役員の任期は、原則2年とし再選を妨げません。

(会議)

- 第11条 地区代表者は地区子連会長とします。  
ただし、市子連会長が支部組織を認めた場合は、支部ごとに代表者を出すことができます。

(会計)

- 第12条 この会の会計は、補助金、寄付金、その他をもってあてる。

登録

- 地区子連に加盟の単位子ども会は、市子連に登録するものとします。
- 年度途中で地区子連に加盟した子ども会は、加盟と同時に市子連に登録するものとします。

旅費規程…市子連役員が対象

市子連が支給する旅費は、1.出張費 2.研修会等派遣費とし、その支給範囲並びに支給額は次の通りとします。

- 出張費 市外において開催される会議等に、市子連の代表として参加するときは実費とします。
- 研修会等派遣費 市子連を代表して外部研修会等に参加するときは、役員会で協議します。

慶弔規程…市子連理事が対象

本会の慶弔規程は、次の通りとします。

(弔慰金等)

- 本人死亡 20,000円および花環一式
- 配偶者死亡 10,000円
- 一親等の親族死亡 5,000円

(同居のみ)

(見舞金)

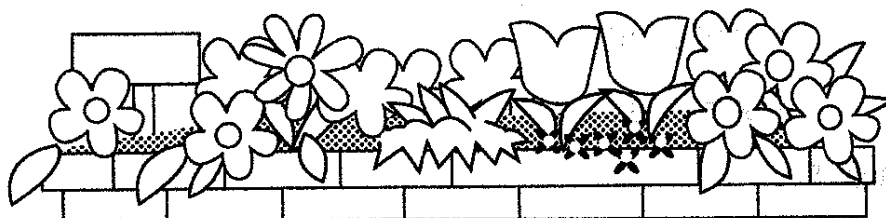
- 本人の傷病 5,000円  
(20日以上入院による加療、またはこれと同程以上の場合)

(その他)

- 前各号に定めるもののほか、会長が必要と認めるとき。







相模原市みどりの少年団

# 総 会 資 料

令和4年度

## 少年団活動のすすめ

- ①自然とふれあいながら、仲間づくりをすすめる
- ②集団の中で、子どもたちの多様な創造力を高める
- ③みどりの大切さを学ぶことは、将来への大きな贈り物となる

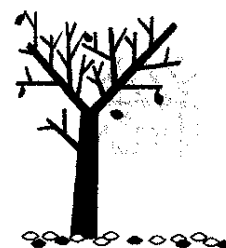
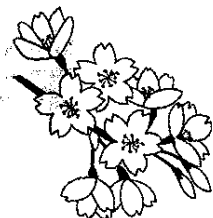
# 令和4年度 総会

## 1 報告事項

- ①令和3年度事業報告
- ②令和3年度決算報告
- ③令和3年度会計監査報告

## 2 審議事項

- ①令和4年度事業計画(案)
- ②令和4年度予算(案)



## 備品一覧

少年団旗	1	キュロットスカート S	10
書庫	1	M	50
制服(上) S	32	L	16
M	68	LL	5
L	68	ベレー帽	306
LL	10	ベルト	125
ズボン S	16	ウインドブレーカー(子ども用)	169
M	33	ウインドブレーカー(大人用)	120
L	33	スカーフ	210
LL	5	衣装箱	5

## 令和3年度 みどりの少年団事業（報告）

月 日	事 業	内 容
3/18	会計監査	けやき会館8名
4/3~4	市民桜まつり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4/18	総会資料点検・印刷	けやき会館10名
4/22	総会・代表者会議	総会、安全会・団体登録受付、少年団・トラスト活動分担計画 活動分担計画書提出説明、少年団チラシ配布
4/25	共済会・団体登録受付	18地区158単位、20歳未満9,376名・成人2,055名受付
5/20	代表者会議	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催
5/22	花の植栽	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
6/20	テント点検	体育館(聖書ゆ年指導委員・他)
6/24	代表者会議	花の植栽、計画提出確認、交流集会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
7/15	代表者会議	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催
7/17	花の植栽	麻溝公園花の谷 団員66名・育成者33名
8/7	代表者会議	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催
9/16	代表者会議	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催
10/16	花の植栽	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
10/31	さつまいも掘り	相模原地区事業:花苗センター53名参加・引率39名 (借上げバス2台)
11/7	森林整備体験学習・少年団交流会	木もれびの森 団員46名 指導者15名(相模原・南足柄・秦野)
11/13	わんぱく遊び場	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
11/21	代表者会議	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催
12/23	代表者会議	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催
1/16	賀詞交歓会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
1/27	代表者会議	安全共済会説明会、団体登録、報告書提出確認
2/17	代表者会議	中止事業説明、4年度事業日程、4年度理事名簿
3/6	育成者研修会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3/20	子ども会登録・安全共済会説明会	午前・午後 16地区54名出席
3/24	代表者会議	みどりの少年団事業計画

代表者会議は子ども会代表者会議と同日開催

随時本部役員会

(公財)相模原市まち・みどり公社との打合せ

(公財)かながわトラストみどり財団との打合せ

公益財団法人相模原市まち・みどり公社評議員(菅野)

相模原地区事業は市本部で企画し実施する(相模原地区少年団助成金を使用)

## 令和3年度 みどりの少年団収支決算（報告）

収入の部(単位:円)

費目	3年度予算	3年度決算	内 容
助成金	1,798,900	1,799,000	(公益財団法人)相模原市まち・みどり公社より
	120,000	120,000	(公益財団法人)かながわトラストみどり財団より
繰越金	3,180	3,180	2年度より
合計	1,922,080	1,922,180	

支出の部

費目	3年度予算	3年度決算	内 容
活動費	202,850	135,681	森林整備体験学習119,240 花の谷植栽16,441
会議費	3,000	2,000	会計監査
事務費	67,330	62,319	通信費(電話代1ヵ月分)9,354 スマホ利用代(2ヵ月分)9,165 社教室前期コピー・印刷・机等備品使用料43,800
事務委託費	210,000	280,000	安全共済会、一般事務等委託費(4ヵ月分)
助成金	1,438,900	1,439,000	18地区少年団へ(相模原地区含む)みどりの少年団へ
繰越金	0	3,180	令和4年度へ
合計	1,922,080	1,922,180	

## 令和3年度 周年事業積立金決算（報告）

収入の部(単位:円)

費目	3年度予算	3年度決算	内 容
積立金	0	0	
繰越金	250,425	250,425	令和2年度より
合計	250,425	250,425	

支出の部

費目	3年度予算	3年度決算	内 容
事業費	0	0	
繰越金	250,425	250,425	令和4年度へ
合計	250,425	250,425	

# 会計監査報告

会計の収支及び関係諸帳簿について、下記のとおり厳正に監査した結果

収支及び関係諸帳簿とも、正確に行われていることを報告いたします。

## 記

監査実施期日 令和4年4月17日

監査実施場所 相模原市けやき会館3階 社会教育関係団体室

監査実地内容 1 会計収支帳簿

2 関係書類

令和4年4月21日

相模原市みどりの少年団

会計監査 曾 我 ユキ子 ⑩  
会計監査 菊 地 由喜子 ⑩

## 令和4年度 みどりの少年団本部役員名簿

役員名	氏名	連絡先	地区名
団長	菅野 泰男	080-4451-9752	相模原
副団長	福田 豊	090-2680-7076	相模原
副団長	富田 文雄	090-1792-4445	相模原
副団長	堀川 伸晴	090-5503-7439	大 沢
事務局長	安西 信行	080-6531-1538	大 沢
事務局	斎藤 昭	090-1505-8319	城 山
事務局(兼会計)	齊藤 賢一	090-7182-6745	大 沢
事務局	船田 慎子	080-5695-0269	相模原
教養部長	小山 豊	090-6001-5648	橋 本
体育部長	佐藤 賢一	090-4759-7199	中 央
広報部長	松尾 松子	090-2258-4194	相模原
安全部長	久保田 克司	090-8868-6092	大 沢

会計監査	曾我 ユキ子	090-2674-2954	新 磯
会計監査	菊地 由喜子	090-1774-5609	相模原

※個人情報のため、取扱いには注意をお願いします。

## 令和4年度 事業計画(案)

月 日	事 業
4/17	会計監査
4/21	代表者会議(紙面総会)
4/24	団体登録・安全共済会加入受付
5/21	花の植栽(麻溝公園 花の谷)
6/23	代表者会議
7/16	花の植栽(麻溝公園 花の谷)
7月下旬	広報紙発行
8月上旬	トラスト少年団交流集会
9/20	代表者会議
10/15	花の植栽(麻溝公園 花の谷)
10/22	森林整備体験学習(木もれびの森)
10/30	さつまいも掘り(相模原地区事業)
11/22	代表者会議
1/月上旬～中旬	賀詞交歓会
2/22	代表者会議
3/月上旬	育成者研修会
3/下旬	代表者会議
3/下旬	子ども会登録・安全共済会説明会
3/下旬	会計監査

代表者会議は、子ども会代表者会議と同日開催予定。 随時本部役員会

相模原地区事業は、市少年団本部で計画し実行する。

(公財)相模原市まち・みどり公社との打合せ

(公財)かながわトラストみどり財団との打ち合わせ

## 令和4年度 活動費予算(案)

収入の部(単位:円)

費目	3年度決算	4年度予算	内 容
助成金	1,799,000	1,799,000	(公益財団法人)相模原市まち・みどり公社より
	120,000	120,000	(公益財団法人)かながわトラストみどり財団より
繰越金	3,180	3,180	3年度より
合計	1,922,180	1,922,180	

支出の部

費目	3年度決算	4年度予算	内 容
活動費	135,681	139,000	森林整備体験学習 花の谷植栽
会議費	2,000	2,000	会計監査
事務費	62,319	62,180	通信費(電話・光通信) スマホ利用代 社教室コピー・印刷・机等備品使用料
事務委託費	280,000	280,000	一般事務等委託費(4ヵ月分)
助成金	1,439,000	1,439,000	14地区みどりの年団へ(相模原地区含む)
周年事業積立	0	0	
繰越金	3180	0	
合計	1,922,180	1,922,180	

## 令和3年度 周年事業積立金決算 (報告)

収入の部(単位:円)

費目	3年度決算	4年度予算	内 容
積立金	0	0	
繰越金	250,425	250,425	令和3年度より
合計	250,425	250,425	

支出の部

費目	3年度決算	4年度予算	内 容
事業費	0	0	
繰越金	250,425	250,425	令和5年度へ
合計	250,425	250,425	



# 相模原市みどりの少年団団則

(名称)

第1条 この団は、相模原市みどりの少年団という。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、公益財団法人相模原市まち・みどり公社に置く。

(目的)

第3条 この団は、次代担う子どもたちが自然を守り、緑を愛する活動を通して健全な心身を養い心豊かな人間に育つことを願い、幅広い活動の場の提供と社会参加の機会をつくることを目的とする。

(組織構成)

第4条 この団は、相模原市子ども会育成連絡協議会の組織をもってあて、その構成は相模原市みどりの少年団と15地区みどりの少年団から成り立つ。

2. 地区みどりの少年団団則については、地区ごとに定める。

(事業)

第5条 この団は、第3条の目的を達成するため次の活動を行う。

- ① 緑や森林を守ることの大切さを知るための学習活動。
- ② 汗を流すことの尊さ、社会の一員としての自覚を養うための奉仕活動。
- ③ 自然の中で集団活動を通して、自然とのふれあいの大切さを学び、また団結と協調の精神を培うためのレクリエーション活動。
- ④ 指導者の資質向上と指導者間の連携を図るための研修活動。
- ⑤ その他、第3条の目的達成に必要と認められる活動。

(役員)

第6条 この団に、次の役員を置き団務を分担する。

- |         |     |                         |
|---------|-----|-------------------------|
| ① 団長    |     | 団務を総括し団を代表する。           |
| ② 副団長   | 3名  | 団長を補佐し団長不在のときは代行する。     |
| ③ 事務局長  | 1名  | 団長の指示により団務を総括する。        |
| ④ 事務局次長 | 1名  | 事務局長を補佐し事務局長不在のときは代行する。 |
| ⑤ 事務局   | 若干名 | 団の総務をつかさどる。             |
| ⑥ 会計    | 1名  | 団の会計をつかさどる。             |
| ⑦ 部長    | 若干名 | 部の運営にあたる。               |

(監査)

第7条 この団に、次の監査を置く。

- ① 会計監査 2名 団の会計を監査する。

(相談役・顧問)

第8条 役員会で必要と認めた場合は、相談役・顧問を置くことができる。

ただし任期は2年とし再選を妨げない。

(役員選出)

第9条 この団の役員は、相模原市子ども会育成連絡協議会の役員をもってあてる。

(役員任期)

第10条 この団の役員任期は、原則2年とし再選を妨げない。

2. 役員が欠けた場合における補充役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 この団の会議は、地区代表者会議と役員会とし必要に応じて団長が招集し相模原市子ども会育成連絡協議会の会議と合わせて開催できる。

2. 前項の会議は、過半数の出席(委任状含む)をもって成立し議決は出席者の過半数をもって決定する。

(会計)

第12条 この団の会計は、助成金、寄付金を、その他の収入をもってあてる。

2. 会計年度はその年の4月1日より翌年3月31日までとする。

(団則の改正)

第13条 この団の会則を改正しようとするときは、地区代表者会議において改正する。

附則

1. この団則のほか必要事項については、相模原市子ども会育成連絡協議会施行細則を準用する。
2. この団則は平成5年4月1日より施行する。  
改正後の団則は平成14年4月1日より施行する。 改正後の団則は令和元年より施行する。  
改正後の団則は平成20年4月1日より施行する。  
改正後の団則は平成26年4月1日より施行する。  
改正後の団則は平成30年4月1日より施行する。

